

質疑回答

令和4年6月14日

四万十市新食肉センター整備推進協議会

代表者 中平 正宏

業務名: 四万十市新食肉センター整備基本設計業務

質疑NO	該当箇所	質疑事項	回答
1	四万十市新食肉センター整備基本計画業務委託公募型プロポーザル実施要項P10	テーマ2、3行目に「周辺施設」とあるが、敷地外の施設を指すのか、敷地内の既存事業者を指すのかどこでしょうか。	敷地内を主と想定しています。
2	四万十市新食肉センター整備基本設計業務委託特記仕様書P3	敷地面積11,447㎡と記載があるが、確認申請敷地の面積としては15,715.22㎡ということでしょうか。(施設整備計画において工事中の最大建ぺい率の確認のため)	市所有面積である11,447㎡が基本と考えています。
3	四万十市新食肉センター整備基本設計業務委託特記仕様書P8	「9-(10)アスベスト等使用箇所調査票」と記されていますが、これは、解体撤去する建物からサンプリングを採取しアスベスト含有調査を行うことを意味しているのでしょうか。もし、サンプリングが必要となれば、その個所数の多寡により業務費構成に大きく影響しますので、採取個所数をご教示願います。	現地調査を行い、目視確認ができない場合はサンプリング調査をお願いします。サンプリング調査は10か所程度を想定しています。
4	四万十市新食肉センター整備基本設計業務委託特記仕様書P10	基本設計検討事項リストの一覧がございますが、これら各項目の実施につきましては、協議によるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
5	四万十市新食肉センター整備基本設計業務委託特記仕様書P12	「(20)維持管理計画の検討」と示されていますが、基本設計段階での維持管理計画とは、維持管理及び保全計画の基本方針の作成程度と考えればよろしいでしょうか	基本設計段階での検討事項を踏まえ、できる範囲のものについて協議して決定します。
6	四万十市新食肉センター基本計画修正版P42	「第8章 施設規模及び施設導入機能」において、と畜解体方式は『スチームまたは温水スプレー式の湯剥』と明記されていますが、基本設計の本業務段階で、湯剥方式の食肉プラント設備専門業者の技術提案等の関与をお考えでしょうか。	お見込のとおりです。

7	四万十市新食肉センター 基本計画修正版 P52～57	「第11章 施設継続稼働による段階的施設整備計画」において、牛のと畜解体は、建替整備の初期段階において操業中止とお考えでしょうか。又は、既存食肉センター撤去工事開始まで操業を継続すると考えておられるのでしょうか。	正常畜については、現施設で行っている「牛」とと畜解体は、現施設の撤去工事が開始される時期まで継続予定です。
8		参考見積書の内訳に特別経費を含むことと記されていますが、特別経費とは、受託者の所在が遠方地による、打合せ等の出張旅費(交通費+宿泊費)と考えればよいのでしょうか。または、他事例視察のための出張旅費と考えればよいのでしょうか。この場合、打合せ頻度や視察回数等をご教示願います。	前段お見込のとおりです
9		プレゼンテーション及びヒアリング時に、弊社の実績となる他施設(食肉センター)名を挙げてご説明させて戴くことは可能でしょうか。または特定されない名称しか不可でしょうか。	設計事業者を特定できる表現は避けてください
10		技術提案書に関しまして、今回プロポーザルで配布されている情報以外の情報・知識を盛り込むことは可能でしょうか	可能です。
11		様式7-2、7-3に関しまして、エクセルの様式集で配布頂いておりますが、作成上のファイル形式や枠の色計上などは指定されたものに限るでしょうか。	ファイル形式、枠の色計上を含め、特に指定しておりません。
12		本基本設計業務に、関連事業者へのヒアリングや意見交換等の調整業務も含まれているのでしょうか。	お見込のとおりです。
13		専門性の高い施設柄、特に生産設備や排水処理設備はメーカーに協力を求めることになると想定しておりますが、場合によれば打合せの場にメーカーを参加させる事は可能でしょうか。	可能です。

14		本業務以外で既存事業者の改修は有るのでしょうか。又、改修の必要性が生じた場合は本業務に含まれますか？	既存事業者の改修は未定です。改修については本業務に含まれません。ただし当方の新施設と既存事業者施設との接続に関しては本業務に含みます。
15		既設建物の建設時期並びに、「確認済証」及び「検査済証」の有無についてご教示ください	別途送付しますのでご確認ください。
16	基本計画 修正版 第11章	STEP1において既設汚泥保管倉庫が撤去されます。 恐らく排水処理施設から出た汚泥の保管倉庫と思われますが、工事期間中の仮設保管倉庫の検討は必要でしょうか？	お見込のとおりです。
17	基本計画 修正版 第11章	STEP3において病畜棟が撤去されますが、工事期間中の病畜の処理は作業終了後の処理として、既設棟で行われると考えてよろしいでしょうか？	病畜棟撤去後は、本施設では牛の病畜は受け入れることができなくなり、正常畜のみの受入となります。
18	基本計画 修正版 第11章	また、新設の病畜棟は必要ないでしょうか？	病畜と室は必要と考えます。
19	基本計画 修正版 第11章	STEP7にて新C事業者施設が建設されますが、C事業者は豚の頭肉と内臓を取り扱っているとされています。新施設からの接続が無いようですが接続の必要はないでしょうか？	C事業者との接続は想定していません。